

愛媛県教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会の日時及び場所
平成17年 9月13日（火）午前11時
愛媛県庁 第一別館 教育委員室
- 2 委員定数
6人
- 3 出席委員
委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 山口千穂
委員 砂田政輝 委員 和田和子 教育長 野本俊二
- 4 欠席委員
なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育次長 西山修一 指導部長 一色 光
文化スポーツ部長 菅原正夫 教育総務課長 保木俊司
生涯学習課長 西岡真人 義務教育課長 堺 雅子
高校教育課長 平岡長治 人権教育課長 小田芳朗
障害児教育課長 宇高勝美 文化振興課長 和田典夫
文化財保護課長 池川孝文 保健スポーツ課長 今井裕一
- 6 会議の概要
 - (1) 開 会
委員長 午前11時開会を宣する。
 - (2) 8月臨時会及び8月定例会の会議録の承認
委員長 8月臨時会及び8月定例会の会議録の承認について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
委員長 承認する旨宣する。
 - (3) 教育長報告
委員長 報告を求める。
○平成17年度9月補正予算について
教育次長 愛媛県議会9月定例会に提案予定の平成17年度9月補正予算案の教育委員会関係分について説明する。
教育長 財政状況の厳しい中ではあるが、校舎の耐震化を来年度以降最重点の姿勢で進めていきたい旨及び耐震予備診断の結果が悪いものから順次進めていく旨説明する。また、今治養護学校新居浜分校の整備については、関係市町と連携し、スムーズな受入体制づくりが大切である旨及び通学の便を図るため、当初からスクールバスを導入できる旨説明する。

委員長 耐震化の基準について質問する。

教育長 耐震化予備調査におけるコンクリート強度が $135\text{kg}/\text{cm}^2$ を下回る場合は改築すべきであり、今回予算案の2棟については $105\text{kg}/\text{cm}^2$ を下回るものである旨説明する。

委員長 緊急度の高いところから是非整備して欲しい旨意見を述べる。

砂田委員 耐震化の現況について質問する。

高校教育課長 県立学校の耐震化率は4月1日現在35.4%である旨説明する。

砂田委員 アスベスト問題に対する対応について質問する。

高校教育課長 土木部で設計図書や現地調査により現況把握しているところでは、アスベストが露出している個所がある県立学校が6校あるが、機械室等で人の出入りがなく、施錠管理している旨説明する。また、アスベスト含有建材が使用されている場合もあり、空気中の粉じん濃度測定を行い、対応する必要がある旨説明する。

教育長 県有施設全体について対応するべく総務部において9月補正予算を計上しており、必要があればこれにより、学校や文化施設についても対応する旨説明する。

教科書採択の非公開審議差止等請求訴訟について

教育総務課長 非公開で行おうとしている教科書採択審議の差止めを求めるとともに原告8人に各1万円を支払えとする訴えが松山地裁に提起されたことについて報告する。

教科書採択に関する住民訴訟の訴えの取下げについて

教育総務課長 平成13年度の盲・聾・養護学校における扶桑社版歴史教科書の採択に関し、平成16年5月に提起されていた住民訴訟について、原告から訴えの取下げがあったことについて報告する。

確かな学力の定着向上のための指導改善資料について

義務教育課長 平成16年度に実施した学習状況調査の結果を踏まえ、今後県内の小中学校において確かな学力の定着向上に向けた取組みが一層推進できるよう作成した指導改善資料について報告する。

砂田委員 指導改善のための取組みの検証方法について質問する。

義務教育課長 指導改善資料の活用は各学校の取組みによるが、来年度に学習状況調査を実施し検証する予定である旨説明する。

砂田委員 読書活動について、学校の蔵書の充実が基本である旨意見を述べる。

義務教育課長 市町も財政状況が厳しいが、PTAとの連携により、家庭に眠っている有益な本の有効活用にも取り組みたい旨説明する。

指導部長 学校の蔵書は全国平均を少し上回っているが、蔵書をいか

に活用するかが重要である旨説明する。

和田委員 小学校の低学年に対するボランティアによる読み聞かせは大変効果があり、PTAとの連携が必要である旨意見を述べる。

義務教育課長 図書館支援ボランティアは地域により取組みに差がある旨、また、初任者研修にブックトークを取り入れ、教員の資質向上も図っている旨説明する。

砂田委員 家庭での読書活動を確立する必要がある旨意見を述べる。

山口委員 学校の蔵書を児童生徒がより活用できるよう指導して欲しい旨意見を述べる。

年次有給休暇起算日の変更について

高校教育課長 教育職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する人事委員会規則の改正が9月1日に施行され、年次有給休暇の起算日が1月1日から9月1日に変更されたことについて報告する。

委員長 夏季休業中に休暇を取りやすくなるのか質問する。

教育長 これまでは1月1日起算のため不測の事態に備えて年末まで休暇を残すことがあったが、起算日が9月1日に変更されることにより、最後まで残していた休暇を夏季休業中に取得しやすい環境が整った旨説明する。

委員長 議案第44号県立学校の懲戒処分について及び議案第45号愛媛県教育文化賞推薦委員会委員の委嘱については人事案件であり、それぞれ非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事に先立って、その他の条例案について協議する旨宣する。

(4) その他

○愛媛県県立学校設置条例及び県立学校における授業料その他の費用の徴収条例の一部改正について

委員長 協議題の説明を求める。

高校教育課長 県立中学校を廃止し、県立中等教育学校として今治東中等教育学校、松山西中等教育学校及び宇和島南中等教育学校を設置するとともに、県立中等教育学校における後期課程の授業料、入学選考料、編入試験料及び後期課程進級料を徴収するため、並びに第一養護学校と第二養護学校を統合するため、愛媛県県立学校設置条例及び県立学校における授業料その他の費用の徴収条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

愛媛県奨学資金貸与条例の一部改正について

教育総務課長 大学生に対する奨学金の新規貸与を平成17年度入学者限りで廃止するため、愛媛県奨学資金貸与条例の一部改正について、概要及び条例案を説明する。

委員長 意見を求める。

委員長 国で十分対応できるということか質問する。

教育長 高校分は県、大学分は国というすみ分けができたことになる旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(5) 議 事

議案審議

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

委員長 議案第44号を上程する。

○議案第44号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 運動部の指導中などに行き過ぎた生徒指導により体罰を行った県立学校教員を懲戒処分する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 事件後の保護者との関わりについて質問する。

高校教育課長 夏期大会後、監督を辞任しており、両親にも了解を得ている旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第45号を上程する。

○議案第45号 愛媛県教育文化賞推薦委員会委員の委嘱について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県教育文化賞規則第5条第2項の規定により、委員を委嘱する原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午後12時15分閉会を宣する。